

I 園の概要

1 名称 菊川市立おおぞら認定こども園

2 所在地 静岡県菊川市下内田 832 番地

3 沿革

【加茂幼稚園】	
(1) 創設	昭和 31 年 4 月 1 日
(2) 認可	昭和 38 年 11 月 1 日
(3) 概要	
昭和 29. 7. 1	PTA 経営として加茂小学校の一室を借り 5 歳児の隔日保育を行う。
30. 4. 1	5 歳児の全日保育を行う
31. 4. 1	加茂地区立加茂幼稚園となる
37. 4. 12	年制保育実施
38. 11. 1	菊川町立加茂幼稚園として認可される
50. 2. 21	新園舎落成式 移転
61. 7. 21	プール落成式
平成 8. 4. 1	3 歳児保育開始
9. 10. 22	加茂幼稚園後援会発足
15. 7~8	園舎耐震工事
17. 1. 17	合併により菊川市立加茂幼稚園となる
17. 4	保育室増室
18. 3	外トイレ完成
26. 3. 31	おおぞら幼保園開園に伴い閉園

【内田保育園】	
(1) 創設	昭和 38 年 4 月 1 日
(2) 認可	昭和 48 年 11 月 1 日
(3) 概要	
	故藤本一雄園長経営の私立内田保育園と、故みよ園長経営の私立若葉幼稚園が統合し、内田地区立内田保育園として公民館を借用し開設、就学前 1 年の幼児を全日制で保育する。
昭和 40	菊川町僻地保育所として改称
45	3 年保育開始
48	菊川町立内田保育園設立 2 歳児保育開始 90 名定員
53	定員 110 名に増員
58	定員 120 名に増員
平成 9	定員 90 名に減員
13	0 歳児保育開始
16. 8	園舎耐震補強工事
17. 1. 17	合併により菊川市立内田保育園となる
24. 10	定員 110 名に増員
26. 3. 31	おおぞら幼保園開園に伴い閉園

【菊川市立おおぞら幼保園】

加茂幼稚園と内田保育園の老朽化による建て替えにあたり、就学前の子どもが同じ環境の中で共通の体験をし、共通の教育を受けるという考えに基づき、幼保一体施設として「菊川市立おおぞら幼保園」の建設工事が平成 25 年 7 月から始まる。

【菊川市立おおぞら認定こども園】

平成 29 年 4 月 1 日県の認可を経て「菊川市立おおぞら幼保園」から「菊川市立おおぞら認定こども園」となる。

- 平成 25 年 7 月 5 日 起工式
- 26 年 3 月 28 日 落成式
- 26 年 4 月 1 日 保育部の保育開始
- 26 年 4 月 5 日 入園式
- 26 年 4 月 7 日 幼稚部の教育開始
- 28 年 4 月 1 日 認定こども園（試行）
- 29 年 4 月 1 日 認定こども園認可

Ⅱ 本園の教育

1 基本理念

乳幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期である。乳幼児期にふさわしい安心・安全な環境において、就学前の子どもに共通の体験や教育を行い、一人ひとりの成長と発達を促す質の高い乳幼児教育を行う。

(1) 保育・教育内容の充実を図る

- ・遊び（環境）を通して、知的好奇心、探求心、意欲等、小学校以降の学びに繋がる素地を培う。
- ・豊かな体験を通して子ども同士のつながりを深める中で、人間形成の基礎を育てる。
- ・生活を通して基本的な生活習慣の習得、規範意識の芽生えを培い、社会生活を送る上で必要な態度を培う。

2 園目標

「元気いっぱい 笑顔いっぱい 友だちいっぱい」

● 具体的な姿

「元気いっぱい」（からだづくり）

- ・よく食べ、よく遊び、よく眠る。
- ・基本的な生活習慣や生活リズムを身につける。
- ・健やかな体を育てる。

「笑顔いっぱい」（こころづくり）

- ・情緒が安定している。
- ・自分らしさを出し、自信をもって主体的に物事に取り組む。
- ・豊かな体験をし、感動する。

「友だちいっぱい」（なかまづくり）

- ・思いを出し合い、多様な個性を認め合う。
- ・協力し、創造していくことの楽しさを体験する。
- ・人とかかわることを楽しむ。

3 重点目標

「よく学ぶ子」（～見る・聴く・真似る・考える・試す～）

4 経営方針

本園は、幼保連携型こども園として、同一敷地内に1号認定児・2号認定児・3号認定児が並存する。乳幼児の発達・特性に考慮しながら共通の体験をし、友達とかかわる中で、この時期にふさわしい生活を営み、生涯につながる「生きる力」の基礎づくりをする。園目標に向かって、職員が連携、協働し運営する。また、地域に開かれた園をめざし、地域の子育て支援センターとしての役割を果たす。

(1) 園児にとって・・・そのらしさが発揮でき、楽しんで過ごせる園

保育者との信頼関係を基盤に、自己を発揮し主体的に環境に関わり、様々な体験をする中で、健やかな体と豊かな心を育み、基本的な生活習慣の定着を図る。一人ひとりの興味や関心、発達や課題をおさえ、園児が生き生きと過ごせるようにする。

(2) 保護者にとって・・・安心して子どもを預けられる園

園と家庭が連携し子どもを育てる。保護者が安心して子どもを預け、就労と子育ての両立ができるように支援する。保護者が保育に参加し、互いの交流の場を通して学び合い、子育ての大切さ、楽しさを感じられるようにする。

(3) 地域にとって・・・地域の子育て支援センターとしての役割を果たす園

地域の人が気軽に利用できる雰囲気をつくり、園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児親子登園、地域の人とのふれあい、子育て情報や家庭との交流の場を提供し、地域や関係機関と連携しながら、地域の子育て支援センターとしての役割を果たす。

(4) 職員にとって・・・子どもを育てる喜びに満ちた園

子どもを理解することから始め、発達や特性を考慮し、乳幼児期にふさわしい環境整備と援助を行う。子どもの成長を自らの喜びとし、職員一人ひとりが専門職としての自覚のもと研修を深め、連携・協働して保育と教育の質の向上や、集団としての力を発揮できるようにする。